

令和7年度 第1回行財政改革推進本部会議要旨

(第1回総合計画推進本部会議と合同開催)

日時：令和7年6月5日(木)

午前9時45分～午前10時40分

会場：庁議室

【報告事項】

1 実績値の修正について

(復興企画部政策企画課)【総合計画 資料1】

総合計画推進本部のページにて公表

【審議事項】

1 令和7年度行政評価(事務事業評価)の2次評価について

(総務部行政経営課)【行財政改革 資料1・別紙】

石巻市行財政改革大綱(平成18年2月策定)に基づき、平成20年度から行政評価を実施してきたが、東日本大震災の発生に伴い復旧・復興に最優先で取り組む必要があったことから、平成23年度以降は中止としていた。

その後、令和3年度を初年度とする「第2次石巻市総合計画」が策定され、目指すべき将来像の達成に向け、各種事業の展開が求められているが、復興財源の縮小や市税等の伸び悩みなど歳入面での減少に加え、歳出面では、復興事業で整備された施設の維持管理費や社会保障関係費の増加等により本市の行財政運営は一層厳しさを増している状況にある。

今後、持続可能な行政運営を進めていくためには、事務事業の見直し及びスクラップの視点が必要であり、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)の効率的・効果的な適正配分を促進するとともに、評価を通じて職員の事務事業の改善に向けた意識改革の醸成を図るため、令和4年度から行政評価(事務事業評価)を再開した。

(1) 主な内容

ア 評価対象事業

令和6年度に実施された第2次総合計画実施計画掲載事業のうちハード事業等を除く、236事業

イ 評価方法

(ア) 1次評価(担当課評価)

成果指標の達成度に応じた「定量評価」と必要性・有効性・効率性の3視点での「定性評価」を踏まえた総合判定5段階の評価

【S：推進 A：維持 B：改善 C：縮小 D：終了・廃止・休止】

(イ) 各課ヒアリング

1次評価において、総合評価がB（改善）以下となったものや、A（維持）以上となった事業においても、事業継続の必要性など詳細な確認が必要と思われるものなど120事業についてヒアリングを実施した。

(ウ) 2次評価

上記(1)及び(2)を踏まえ、事務局で評価案を作成した。

1次評価で総合評価Aとした事業のうち、定性評価が低いと判断し、総合評価をBとしたものは2事業であった。

また、事業の内容や評価結果全体を鑑み、縮小とすることが妥当であると判断した事業（総合評価をCとしたもの）は1事業、終了等とすることが妥当であると判断した事業（総合評価をDとしたもの）は3事業であった。

なお、その他の事業については、1次評価の内容が妥当であると考えているが、総合評価がB以下の事業や今後の方向性を検討する必要があるものなどを中心に、評価コメントを付記した。

ウ 評価結果

令和7年度行政評価（事務事業評価）結果は、次表のとおり

（単位：事業）

部名等／評価ランク	S	A	B	C	D	計
総務部	0	3	0	0	0	3
危機管理部	0	7	1	1	0	9
復興企画部	1	18	5	0	2	26
市民生活部	0	14	5	0	4	23
保健福祉部	0	59	19	0	0	78
産業部	0	34	15	2	0	51
建設部	0	5	5	0	1	11
教育委員会	1	29	5	0	0	35
計	2	169	55	3	7	236
割合	0.8%	71.6%	23.3%	1.3%	3.0%	100.0%

※ 詳細は別紙「石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧（令和6年度分）」を参照

【評価一覧】

評価ランク		評価結果
S	推進	・事業効果（定量評価を含む。以下同じ。）を十分発揮し、必要性、有効性及び効率性の各評価が高く、優先して事業を進めるべきである。 ・今後は、事業効果をより高く追求するため、事業計画の推進又は予算の拡大を検討すること。

A	維持	・事業効果、必要性、有効性及び効率性の全てにおいて一定以上の評価があり、今後も事業を継続すべきである。 ・引き続き同様の事業効果を得られるよう、事業計画及び予算の維持を検討すること。
B	改善	・事業効果が低く、又は必要性、有効性及び効率性において課題があり、事業内容の抜本的な見直しが必要である。 ・着実に事業効果が現れるよう事業計画の改善を図ること。 ・次年度以降も同様の評価が継続し、改善が困難であると判断する場合は、事業の終了等を検討する。
C	縮小	・一定の必要性があるが、事業効果及び有効性が低く、その改善の見込みがないため、事業規模の適正化が必要である。 ・事業計画の見直し及び予算の縮減を行い、事業効果に見合った適正な事業規模とすること。 ・次年度以降も同様の評価が継続する場合又は必要性が低下した場合は、事業の存在意義が薄いことから、事業の終了等を検討する。
D	終了・廃止・休止	・事業の終期を設定する（必要に応じて周知期間を設けること）。 ・事業の終期に合わせて、事業計画及び予算を縮小する。 ・他の事業との統合により終了とする場合は、市民サービスの混乱を招かないよう、統合先の事業との調整を行うこと。

(2) 今後の予定

令和7年6月 担当課へ2次評価結果の通知
7月 総合計画推進会議へ2次評価結果を参考資料として共有
8月 最終評価及び公表

2 第2次石巻市総合計画における令和6年度実績の内部評価について

（復興企画部政策企画課）【総合計画 資料2・3・4】

総合計画推進本部のページにて公表

【その他】

1 評価スケジュールについて

（復興企画部政策企画課）【総合計画 資料5】

総合計画推進本部のページにて公表

以 上